

平成デイサービスセンター渭北 ご利用案内

食事・入浴・リハビリ・口腔ケア・レクリエーション等のサービスが受けられます。
専用車での送迎つき。

●通所介護

要介護認定で要介護1～5と認定された方ならどなたでもご利用できます。

●利用料（単位/1日 6～7時間）

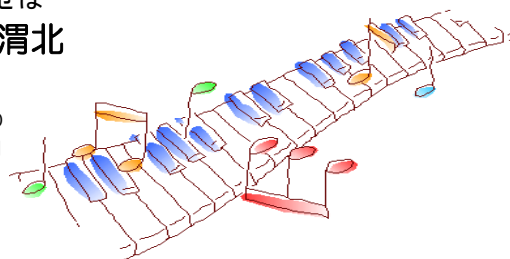
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料	581	686	792	897	1,003
加算	入浴介助 I	40			
	入浴介助 II	55			
	個別機能訓練 (I) イ	56			
	個別機能訓練 (II)	20			
	若年性認知症受入	60			
	口腔・栄養スクリーニング	1回につき	20 (6月に1回を限度)		
	科学的介護推進体制	40			
	送迎減算 (事業所が送迎を行わない場合)	片道につき △47			
	サービス提供体制強化 (I)	22			
	介護職員処遇改善 I	基本サービス費＋各種加算の5.9%			
介護職員等特定処遇改善 I	基本サービス費＋各種加算の1.2%				

***食材費として 1食400円別途徴収させていただきます。**

ご利用・見学・体験についてのお問い合わせは

平成デイサービスセンター渭北

徳島市下助任町3丁目34番2
TEL 088-602-1330
FAX 088-602-1331



●通所型サービス（総合事業）

要支援認定で要支援1・2、事業対象者と認定された方ならどなたでもご利用できます。

●利用料（単位/月）

要支援度	要支援1・事業対象者	要支援2・事業対象者
利用料	384×(1～4回) 1,672 (5回)	395×(1～8回) 3,428 (9回)
加算	運動器機能向上	225
	若年性認知症受入	240
	事業所評価	120
	口腔・栄養スクリーニング (I)	1回につき 20 (6月に1回を限度)
	科学的介護推進体制	40
	サービス提供体制強化 I (要支援1)	88
	サービス提供体制強化 I (要支援2)	176
	介護職員処遇改善 I	基本サービス費＋各種加算の5.9%
介護職員等特定処遇改善 I	基本サービス費＋各種加算の1.2%	

(自己負担1割の場合)

※介護保険負担割合については、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

※地域区分 徳島市 7級地 1単位＝10.14円